

意見書

第三回定例会では、1件の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

●固定資産税および都市計画税の軽減措置等の継続を求める意見書（区民生活委員会）

わが国の景気は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、金融緩和や財政出動などの各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。中国をはじめとする海外の景気が下振れし、景気が下押しされるリスクを抱えている。また、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりなどに留意する必要がある。区民や小規模事業者を取り巻く環境は依然として厳しい。

このような中、現在、都が実施している固定資産税および都市計画税の軽減措置等は、区民生活の安定と、中小事業者にとっての事業の継続や経営の健全化に大きな支えとなっており、今後も必要な措置であるとする。

23区の固定資産税は、都区共通の財源であり、こうした軽減措置等の継続は当区の財政運営にも影響を与えることになるが、都が軽減措置等を廃止することになれば、区民や小規模事業者に対する影響は極めて大きく、地域社会の活

性化や地域の景気にも悪影響を及ぼす要因となることが強く危惧される。

よって、本区議会は都に対し、平成29年度以降の次の事項の継続について強く求めるものである。

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税および都市計画税を2割減額する減免措置
- 3 商業地等における固定資産税および都市計画税について、負担水準の上限65%に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年10月14日

▽あて先・・東京都知事

決議

第三回定例会で可決しました。

●北朝鮮のミサイル発射に断固抗議する決議

本年9月5日午後0時13分頃、北朝鮮が日本海に向けて弾道ミサイル3発を発射した。本年8月3日に続き、いずれも日本海上の我が国の排他的経済水域に着水したものと推定されている。

我が国をはじめとする国際社会が、北朝鮮に対し再三にわたり強くミサイル発射の自制を求めてきたにもかかわらず、再び発射を強行したことは、我が国のみならず東アジア地域全体の平和と安定を損なう行為であり、許しがたい暴挙である。

今回のミサイル発射が、弾道ミサイル技術を使用したいかなる発射も行わ

ないことを北朝鮮に義務付けた国連安全保障理事会決議や、日朝平壤宣言にも違反することは明らかである。

よって、本区議会は、北朝鮮のミサイル発射に対して断固抗議するとともに、国連安全保障理事会決議に違反する行為を今後行わないよう強く求めることをここに表明する。

以上、決議する。

平成28年9月6日

練馬区議会

●北朝鮮の核実験に断固抗議する決議

北朝鮮の国営の朝鮮中央テレビは、9月9日に核実験を行ったことを明らかにした。

わが国は、広島、長崎への原爆投下による被爆を経験した唯一の国であることから、多年にわたり、全世界に核兵器の廃絶を求め、また国際社会も核軍縮や核実験全面禁止への努力を積み重ねてきた。

練馬区は、すべての核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願って、「非核都市練馬区宣言」を昭和58年10月3日に決議した。また、これまでに行われた各国の核実験に抗議するとともに、即時中止を求める要請も行ってきた。

しかし、これらの努力を重ねてきたにもかかわらず、本年9月5日の弾道ミサイルの発射に続けて、5回目の核実験を強行したことは、誠に遺憾であり、断じて容認できるものではない。

このことは、わが国のみならず、東アジアおよび国際社会の平和と安全に対する重大な脅威となるものである。また、核実験を行わないよう求めた国連安全保障理事会決議に明らかに違反するものであり、日朝平壤宣言や六者会合共同声明にも反するものである。

よって、本区議会は、北朝鮮の核実験に対して断固非難し、断固抗議するとともに、核実験および国連安全保障理事会決議に違反する行為を今後行わないよう強く求めることを表明する。

以上、決議する。

平成28年9月12日

練馬区議会

声明

8月4日に、区長と議長が連名で「北朝鮮のミサイル発射に断固抗議する声明」を発表しました。全文は、区ホームページでご覧いただけます。

道路整備事業推進大会に参加



10月18日、千代田区の砂防会館において、東京都区市町村が主催する第27回東京都道路整備事業推進大会が開催されました。この大会は、東京の広域化する交通混雑の緩和や安全で快適なまちづくりを目指すため、道路、橋梁、鉄道連続立体交差等の整備および公共交通を充実させる都市モビリティ等の整備の推進を図ることを目的として開催されています。当区議会からは、副議長を含む9名が参加しました。

河川改修促進大会に参加



7月14日、調布市グリーンホールにおいて、都内の14区21市2町1村が加盟する第54回東京河川改修促進連盟総会および促進大会が開催されました。この大会は、東京の河川改修を早期に達成し、地域住民にとって、安全で生活環境の創設を図ることを目的として開催されています。当区議会からは、議長を含む20名が参加しました。

開定催例予定の

11月25日(金)から開催する予定ですが、

どなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

傍聴受付

本会議

西庁舎9階の傍聴席入口

委員会

西庁舎5階の議会事務局

※本会議、各委員会の開催日時等の詳細は、電話等でお問い合わせいただくか、ホームページでご確認ください。

聴覚に障害のある方で、手話通訳をご希望の方は、事前にお申し出ください。

「ねりま区議会のしおり」を配布しています

区議会のしくみや仕事をはじめ、請願・陳情の書き方なども掲載しています。ぜひ、ご活用ください。

配布場所

区役所本庁舎1階、各区民事務所、出張所、図書館など

ねりま区議会のしおり

平成28年

あどがき

区議会だより第202号をお届けいたします。本号は平成28年第三回定例会の内容を中心に編集しました。秋も深まり、朝夕も冷えこむようになってきました。風邪などひかぬようお気をつけてお過ごしください。本紙について、ご意見・ご要望がございましたら議会事務局までお寄せください。

◇

広報・図書委員会

委員長 上野 ひろみ

委員長職務代理 吉田 ゆりこ

委員 石黒 たつお

委員 有馬 豊

短 信

○住所の変更

高松 さとし 議員

東大泉 7-37-6

○住所・電話番号の変更

岩瀬 たけし 議員

〈新住所〉

大泉学園町 3-1-32-205

〈新電話番号〉

03-5935-4071